

点検商法にご注意ください。

水道局職員や委託業者を名乗り、「先日の地震の被害確認に伺いました。」などと言って訪問や訪問の約束を取り付け、不急不要の工事や蛇口の交換、水道管の洗浄作業の契約を結ぼうとする業者の方がいます。

水道局とは関係ございませんのでお気をつけください。

不審な場合は、水道局にお問い合わせください。

水道局総務課 06-6991-6774